

令和7年度(2025年度)

生徒募集要項

【前期(特色)選抜】



熊本県立小川工業高等学校

〒869-0631

熊本県宇城市小川町北新田770番地

TEL (0964) 43-1151

FAX (0964) 43-4970

ホームページ <https://sh.higo.ed.jp/ogawa-th/>

## 1 実施学科及び募集人員

- (1) 機械科・建築科・土木科・設備工業科・情報電子科
- (2) 各学科とも募集人員は、20人（募集定員の50パーセント）とする。

## 2 出願資格

入学を志願できる者は、次の(1)、(2)をともに満たしていることを在学又は出身中学校等の校長が確認した者で、かつ、(3)～(5)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 前期（特色）選抜において、本校校長が定めた本校が重視する観点を理解し、希望する者
- (2) 合格した場合は、必ず入学する者
- (3) 中学校（義務教育学校及び特別支援学校中学部を含む。）を卒業した者又は令和7年（2025年）3月に卒業見込みの者
- (4) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和7年（2025年）3月に修了見込みの者
- (5) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者  
（以下、中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中学部を「中学校」という。）

## 3 重視する観点

次の(1)～(3)を重視する。

- (1) 工業並びに志願する学科に対して興味・関心を持ち、本校で知識、技術、技能を身に付け、将来、社会に貢献しようとする目的意識のある者
- (2) 基本的な生活習慣と基礎学力が身に付いており、意欲的に学校生活を送り、本校の核として活躍が期待できる者
- (3) 生徒会活動、部活動、資格取得、ボランティア活動などの実績を有し、入学後も引き続き活動に参加する意欲のある者

## 4 通学区域等

- (1) 通学区域は、県下全域とする。
- (2) 通学区域外となる県外からの出願者に入学を許可し得る数は、募集人員の5パーセント以内とする。

## 5 出願期間

令和7年（2025年）1月21日（火）から1月24日（金）までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は、正午までとする。なお、郵送による出願の場合は、1月23日（木）までの消印のあるものだけに限り受け付ける。

## 6 出願手続等

- (1) 出願者による手続  
出願者は、次の書類等を在学する中学校長又は出身中学校長（以下、「出身中学校長」という。）を經由して本校校長に提出する。
  - ア 入学願（本校所定のもの）
  - イ 受検票（様式3）
  - ウ 写真票（様式4）
  - エ 入学者選抜手数料納付証明書貼付台紙（様式5）  
入学者選抜手数料は、2,200円とする。指定の納付書により、令和6年（2024年）12月16日（月）から令和7年（2025年）1月24日（金）正午までに指定されたコンビニエンスストアで納付後、入学者選抜手数料納付証明書を様式5に貼付する。いったん納付した入学者選抜手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。なお、留意事項については、納付書裏面を参照すること。
  - オ 自己申告書（様式6、提出を希望する者）
    - （ア）出願者のうち、欠席日数が1年間で30日以上の方については、自己申告書を提出することができる。ただし、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。
    - （イ）自己申告書は、出願者本人が記入する。

(ウ) 自己申告書は、本人の氏名、郵便番号、住所を記入した返信用封筒（定形。切手は不要。）を同封の上、厳封した後、出身中学校長に提出する。なお、提出する封筒には、中学校名、氏名を記入しておくこと。また、いずれの封筒も出願者が準備すること。

(エ) 出身中学校長は、自己申告書が提出された場合、これを入学願、調査書等とともに、本校校長に提出しなければならない。

カ 県外公立高等学校入学志願についての証明書（様式24）

県外中学校出身者で本校に出願する者は、県外公立高等学校入学志願についての証明書を添付しなければならない。

(2) 中学校長による手続

出身中学校長は、出願者から提出された上記(1)のア～カのほか、次の書類を**令和7年（2025年）1月21日（火）から1月24日（金）まで**に、本校校長に提出する。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は、正午までとする。

ア 調査書（様式7）

イ 成績一覧表（様式8）

出願者の属する学年全員の成績一覧表を令和6年（2024年）12月31日（火）現在で作成し、令和7年（2025年）1月7日（火）から1月10日（金）までに、当該教育事務所長の（ただし、熊本市立中学校、山鹿市立中学校及び国・県・私立中学校の校長は、熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課長の）証明を受けたもの。

(3) 郵送による出願の場合

出願書類を郵送する場合は、必要書類のほか、返信用封筒（長形3号）を同封すること。返信用封筒には、中学校の郵便番号、住所、校長氏名を記入し、返信用切手460円分（郵送料110円分及び簡易書留の料金350円分）を貼ること。

(4) 出願の制限

出願は、1学科限りとする。第2志望を申し出ることはいできない。

(5) 出願変更

いったん出願した場合は、変更はできない。

(6) 出願取消し

やむを得ない事情のために出願を取り消す場合は、**令和7年（2025年）1月27日（月）から1月31日（金）午後4時まで**に、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で本校校長に届け出なければならない。

## 7 選抜

(1) 実施日 **令和7年（2025年）2月3日（月）**

(2) 検査場 熊本県立小川工業高等学校

(3) 検査内容 集団面接（15分程度）

(4) 日程

ア **集合・点呼 午前 8時30分 本校体育館**

集団面接 午前 9時10分開始（終了者から順次下校）

午後12時35分頃終了予定

(5) 選抜方法

ア 本校が重視する観点に沿って、受検者の多様な能力・適性や意欲・関心、努力の成果等について優れた面を積極的に評価する。

イ 入学者の選抜は、集団面接（3割）、調査書（7割）を資料として総合的な判断のもとに行う。

(6) 受検者の携帯品

受検者は、受検票、筆記用具、消しゴム、上履き、下足袋を持参すること。ただし、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器（携帯電話等）、ウェアラブル端末（スマートウォッチ等）等、検査上公正を欠くものの検査場への持ち込みは許さない。

(7) その他

ア 本校校長が、調査書の健康の記録欄によって、より精密な検査を必要と認める場合には、学校医又は公的な医療機関による検査を求めることがある。

イ 入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

## 8 選抜結果の通知等

選抜結果は、**令和7年（2025年）2月10日（月）**に、郵送で本校校長から出願者の出身中学校長に通知（様式9）するとともに、合格内定者に対しては、出身中学校長をとおして本人に通知（様式10）する。なお、選抜結果の通知書を手交で希望する場合は、令和7年（2025年）1月24日（金）までに文書で申し出ることとし、令和7年（2025年）2月10日（月）午前9時から本校にて出身中学校長に手交する。ただし、代理者が受け取る場合は当該中学校長の委任状を持参すること。

## 9 合格者の発表

- (1) **令和7年（2025年）3月12日（水）**に受検番号で発表する。発表の方法については、本校における掲示の発表は行わず、特設Webページで発表する。詳細については、県教育委員会のホームページに掲載する。電話による問い合わせには応じない。
- (2) 合格者は、合格者発表翌日の**令和7年（2025年）3月13日（木）午前9時から正午まで**に、本校体育館において、制服、体育服、実習服等の採寸および教材等の注文をする。
  - ※ 当日は制服、実習服の採寸や教材の注文等を行うので、必ず来校する。その際、保護者同伴で来校すること。なお、上記の時間帯に採寸できない場合は、各自で各業者に行く。業者の連絡先等については、追って通知する。
  - ※ 体育館内は、スリッパの使用を御遠慮ください。体育館シューズを御利用ください。また、下足袋を御持参ください。

## 10 不合格者の取扱い

- (1) 選抜の結果、本校を不合格になった者は、改めて後期（一般）選抜に出願することができる。なお、本校に再び出願する場合は、出願に必要な書類のうち、調査書、成績一覧表を省略するものとする。
- (2) 不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却するものとする。

## 11 合格者説明会

- (1) 合格者は、**令和7年（2025年）3月25日（火）午前9時30分まで**に、保護者同伴で本校体育館に集合すること。
- (2) 当日無断で欠席した者は合格を取り消すことがあるので、必ず来校すること。
- (3) 教科書、計算機等の購入代金として、5万円程度を持参すること。また、筆記用具と上履きを持参すること。
  - ※ 体育館内は、スリッパの使用を御遠慮ください。体育館シューズを御利用ください。また、下足袋を御持参ください。